

令和4年度 柏市育児休業代替任期付職員登録試験受験案内 【保育士】

試 験 日	令和5年2月11日（土）
受 付 期 間 【郵送のみ】	令和4年12月15日（木） ～令和5年1月25日（水） 【※受付期間最終日必着】
申込必要書類	① 柏市育児休業代替任期付職員登録試験受験申込書 ② 保育士証の写し ③ 返信用封筒1枚（長形3号/404円分の切手貼付）

【育児休業代替任期付職員とは】

地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項の規定に基づき、任期の定めのない常勤職員から育児休業の請求があった場合、その請求期間を限度にあらかじめ任期を定めて、育児休業をする職員の代替として採用する職員です。

勤務条件（給与・勤務時間・休暇等）については、基本的に任期の定めのない常勤職員と同様になります。

◇採用までの流れ◇

受験申込 → 試験合格 → 名簿登録（3年間） → 育児休業の請求状況に応じて連絡 → 採用（任期：通算で3年以内）

- 登録試験に合格された方は、得点順に「育児休業代替任期付職員登録者名簿」に3年間登録されます。
- 「育児休業代替任期付職員登録者名簿」への登録後、育児休業を請求する職員があった場合、名簿の上位者から順番に育児休業代替任期付職員として採用されます。
- 任期は3年以内で、育児休業をする職員の育児休業の期間に応じ、採用時に決定されます。なお、職員の育児休業期間の延長があった場合には、通算して3年を超えない範囲内で任期が更新される場合があります。また、育児休業代替任期付職員登録者名簿の登録期間内であれば、一度採用された場合でも、通算して3年を超えない範囲内で、再度採用されることがあります。

1 試験区分・登録予定人数・受験資格・主な職務内容

試験区分	登録予定人数	受験資格	主な職務内容
保 育 士 （中級） （任期付）	25人程度	児童福祉法に規定する保育士登録簿に現に登録されている方又は令和5年3月31日までに登録される見込みのある方	市立の保育園及びこども発達センターにおける児童の保育等の業務

※地方公務員法第16条に規定する次の欠格事項に該当する方は、受験できません。

- (1) 禁錮（こ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (2) 柏市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- (3) 人事委員会又は公平委員会の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた方
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2 試験内容・日程・会場 ※試験会場は変更になる可能性があるため必ず送付する通知でご確認ください。

(1) 試験内容

実技試験・個人面接試験

(2) 試験日

令和5年2月11日（土）

※試験時間及び集合時間については、受験申込者に別途通知します。

(3) 試験会場

柏市役所別館4階 第5会議室

※J.R常磐線・東武アーバンパークライン柏駅下車／柏駅東口から徒歩1.5分

※自家用車・バイク等での来場は、禁止します。公共交通機関（電車・バス等）を利用してください。

3 受験申込手続

(1) 申込方法

郵送による申込みのみ受け付けます。

※郵送以外の方法（持参など）による申込みは、受け付けません。

(2) 申込受付期間

令和4年12月15日（木）から令和5年1月25日（水）まで

※申込受付期間の末日（1月25日）必着。上記の期間以外は受け付けできませんので、注意してください。

(3) 申込みに必要な書類

①『令和4年度 柏市育児休業代替任期付職員登録試験受験申込書』

・黒ボールペン又は黒万年筆を使用し、文字はかい書を用い、数字は算用数字を用いて、必要事項をすべて本人が自筆で記入してください（注意：消えるボールペンは使用しないでください。）。

・写真【縦4cm×横3cm／申込前6か月以内に撮影／脱帽・上半身・正面向きで本人と確認できるもの】を申込書の写真貼付欄に貼り付けてください。

②『保育士証の写し』（取得見込みの方を除く）

・児童福祉法の改正により、保育士として働くには、都道府県知事に登録して交付された保育士証が必要です。保育士（保母）資格証明書、指定保育士養成施設卒業証明書、保育士試験合格通知書等だけでは保育士として働くことができません。

③『返信用封筒 1枚』（受験票等を返送するために使用します。）

・長形3号の封筒の表面に、404円分の切手を貼付の上、宛先として申込者の住所（受験票の返送先）・氏名を明記してください。なお、申込者の氏名の下には「様」と書き入れてください（「行」・「宛」等と記入しないでください。）。

※ 指定したサイズ以外の封筒を使用する場合は、必要な切手の料金が異なりますので注意してください。

(4) 受験申込書等の郵送

(3)の受験申込書等を郵送する封筒として、角形2号の封筒を用意してください。この封筒の表面に別添の封筒宛名用紙（必要事項を記入の上、キリトリ線に沿って切り離すこと）をしっかりと貼り付け、(3)の受験申込書等を封入した上で、「簡易書留」で郵送してください（郵送に係る事故については、柏市は一切責任を負いません。）。

郵送先：〒277-8505 柏市柏五丁目10番1号 柏市総務部人事課

(5) 受験申込みに当たっての注意

- ・受験申込書の様式は、柏市のホームページからダウンロードすることができます。ダウンロードした様式を使用する場合は、A4版の白紙に、縮小や拡大をせずに両面印刷してください。
- ・身体に障害があること等の理由により職員採用試験の受験に当たり配慮を必要とされる方は、必ず受験申込書等を郵送する前に柏市総務部人事課に連絡してください。

4 注意事項

- (1) 受験申込書等を郵送するに当たって郵便料金の不足があった場合、受験申込書に記載誤りや漏れがあった場合、提出書類に不備があった場合及び受付期間外に受験申込書が郵送された場合については、申込みを受け付けません。
- (2) 受験資格を有していないこと又は受験申込書の記載に虚偽又は不正があったことが明らかになった場合は、採用（合格）を取り消すことがあります。
- (3) 令和5年2月6日（月）までに受験票が到着しない場合には、柏市総務部人事課（電話 04（7167）1113（直通））に連絡してください。

5 結果通知及び試験結果の開示

(1) 結果通知

合否にかかわらず、令和5年2月下旬に発送する文書により通知します。なお、電話、文書等による合否の問い合わせには、一切お答えいたしません。

(2) 試験結果の開示

不合格者本人を対象として、試験結果の開示を行います。

試験結果の開示を受けようとするときは、①受験票及び②運転免許証等の本人を確認できる資料を持って、直接柏市総務部人事課（柏市役所本庁舎2階）の窓口にお越しください。

<開示期間>試験の結果通知の発送日の翌日から1か月間

<開示内容>試験の得点及び順位

6 採用予定時期、任用期間等

令和5年4月1日以後、「育児休業代替任期付職員登録者名簿」への登録順に「育児休業代替任期付職員」として採用する予定です。任期はおおむね1年以上3年以内で、育児休業をする職員の育児休業の期間に応じ、採用時に決定されます。※詳細は、1ページを参照してください。

なお、職員の育児休業の請求状況によっては、「育児休業代替任期付職員登録者名簿」に登録されても、「育児休業代替任期付職員」に採用されない場合があります。

7 勤務条件について（参考：令和4年4月1日現在）

(1) 初任給

区分	基準学歴	給料格付け	初任給の額	(内訳)	
保育士 (中級)	4年制 大学卒	1級27号給	196,630円	給料月額	185,500円
				地域手当	11,130円
	短大・ 専門学校卒	1級19号給	179,034円	給料月額	168,900円
				地域手当	10,134円

※ 基準学歴より上位の学歴又は保育士資格を取得した後に職務経験を有する方については、当該学歴及び職務経験に応じて初任給の額を加算することがあります。

(2) 初任給以外の給与

扶養手当，通勤手当，住居手当等が支給されます。また，6月及び12月には，期末手当及び勤勉手当（標準：年間4.3月分）が支給されます。

(3) 勤務時間（保育園勤務の保育士）

1週間当たり38時間45分で，1日の勤務時間は午前6時50分から午後7時15分までで，1日当たりの勤務時間は7時間45分です。なお，職場によっては勤務日及び勤務時間が異なることがあります。

(4) 休暇，休日等

ア 休日 原則，日曜日及び土曜日（3週に2度）のほか，国民の祝日及び年末年始が休日です。

イ 年次有給休暇 1の年度について20日を上限として付与されます。採用当初に付与される日数は，採用月により異なります。

ウ 特別休暇 結婚休暇，子供休暇，忌引，ボランティア休暇等があります。

エ 育児休業代替任期付職員は，育児休業を請求することはできません。

(5) 福利厚生制度

地方公務員等共済組合法に基づき共済組合に加入し，短期給付（医療保険）等を受けるほか，各種福祉・保健事業を利用することができます。

※ 上記の内容は，制度改正により変更となる場合があります。

8 過去の育児休業代替任期付職員登録試験の実施状況

区分	試験実施日	登録予定人数	受験者数	合格（登録）者数
保育士 (中級)	令和元年2月11日	20人程度	3人	3人
	令和2年2月11日	20人程度	3人	3人
	令和3年2月11日	25人程度	8人	7人

9 問い合わせ先

柏市総務部人事課採用担当

電話：（電話）04-7167-1113（直通）

所在地：〒277-8505 千葉県柏市柏五丁目10番1号

ホームページアドレス：<http://www.city.kashiwa.lg.jp/>（トップページ）

（トップページ→「市政情報」→「職員」→「職員採用情報」）